

ふじいでら

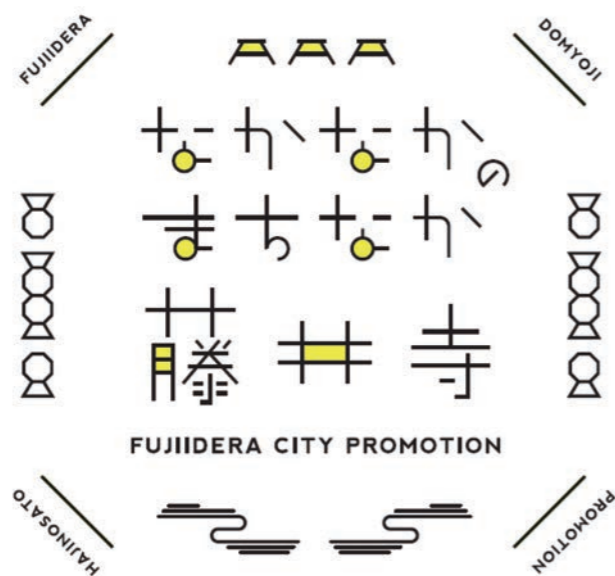


（人と歴史が活きる未来へ）
笑顔と活気に満ちた快適なまち
ふじいでら

2024・2031年度 第六次藤井寺市総合計画
2024-2031 Fujiidera city 6th Comprehensive plan

8年計画

藤井寺市



2024-2031年度 第六次 藤井寺市総合計画



藤井寺市

編集・発行

藤井寺市役所 政策企画部

〒583-8583 大阪府藤井寺市岡1丁目1番1号

電話：072-939-1111（代表）

URL：<https://www.city.fujiidera.lg.jp/>



ふじいず
8年計画

市長あいさつ

人と歴史が活きる未来へ

このたび、令和6年度から令和13年度までの8年間を計画期間とする「第六次藤井寺市総合計画」を策定いたしました。今回の総合計画では、まちの将来像を「人と歴史が活きる未来へ」笑顔と活気に満ちた快適なまち ふじいでら」と定めました。本市では、「人と人とのつながり」や「市民同士の支え合い」が最も重要な財産であると考えております。今後も、市民が主役のまちづくりを行い、にぎわいと歴史文化にあふれた住宅都市という藤井寺市の魅力を活かし、このまちで暮らすことを誇らしく思っていただけけるまちの実現を目指します。

また、安心・安全の確保や環境対策、デジタル技術の活用など、さらなる行政サービスの拡充を図りながら、市民の誰もが、心豊かで幸せを実感できるまちづくりを進めます。さらには、積極的なシニアプロモーション活動を行い、藤井寺市の認知度や関心を高め、交流人口・関係人口を拡大させることで、移住・定住者の増加にもつなげてまいります。

本計画の策定にあたりましては、アンケートやワークショップ、総合計画審議会などを通じて、様々なご意見やご提案を頂戴いたしました。

引き続き、市民や各種団体、事業者の皆様と市が協力してまちづくりに取り組む「協働・共創」という視点で、地域課題の解決と活力あるまちの実現に全力を傾注してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

「協働・共創」で活力ある藤井寺市に

令和6年3月

藤井寺市長

岡田一樹





2024-2031年度 2024-2031 fujiidera city 6th Comprehensive plan 第六次藤井寺市総合計画

市長あいさつ p1

目次 p2-3

はじめに p4-21

1. 総合計画の概要	p6-7
1-1. 計画策定の趣旨	p6
1-2. 総合計画の位置づけ	p7
1-3. 計画の構成と期間	p7
2. 本市の状況	p8-15
2-1. 本市の成り立ち	p8
2-2. 本市の特性	p9
2-3. 本市の現状、見通し及び課題	p10-15
3. 本市を取り巻く背景	p16-19
4. 将来人口展望	p20
5. 都市構造上の課題	p21

基本構想 p22-35

1. まちづくりの基本方向	p24-26
1-1. まちの将来像	p24-25
1-2. 施策の方向性	p26
2. 施策の柱	p27-30
3. 持続可能な行財政運営と進捗管理	p31-33
3-1. 施策推進のウェイト	p31-32
3-2. デジタル技術の活用推進	p33
3-3. 計画の進捗管理の考え方	p33
4. 計画の体系	p34-35

基本計画 p36-106

1. 施策の体系	p38-39
2. 施策	p40-101
施策の見方	p40-41
1 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する	p42-51
1. 歴史文化の保存と活用	p42-43
2. 観光の振興	p44-45
3. 商工業の振興	p46-47
4. 協働・共創の推進	p48-49
5. 人権・多様性理解の推進	p50-51
2 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び・活動する	p52-61
1. 子育て支援の推進	p52-53
2. 学校教育の充実	p54-55
3. 児童・生徒、青少年健全育成の推進	p56-57
4. 生涯学習の推進	p58-59
5. スポーツ、文化・芸術活動の推進	p60-61
3 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う	p62-71
1. 健康づくりの促進	p62-63
2. 地域福祉の推進	p64-65
3. 障害児・者への支援	p66-67
4. 高齢者への支援	p68-69
5. 社会保険制度の運営	p70-71

4 自然と調和しつつ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる	p72-81
1. 防災・危機管理の推進	p72-73
2. 環境保全の推進	p74-75
3. ごみ減量化・適正処理	p76-77
4. 消防・救急救助体制の充実	p78-79
5. 防犯・消費者保護の推進	p80-81

5 それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する	p82-91
1. 土地利用・市街地整備	p82-83
2. 道路・交通環境の充実	p84-85
3. 住環境整備の推進	p86-87
4. 下水道事業の推進	p88-89
5. 公園整備・農と緑化の推進	p90-91

6 持続可能な行財政運営	p92-101
1. 行政運営の推進	p92-93
2. 財政運営の推進	p94-95
3. 広域行政の推進	p96-97
4. 広報活動の推進	p98-99
5. シティプロモーションの推進	p100-101

3. シティプロモーション戦略	p102-105
4. 施策間連携プロジェクト	p106

参考資料 p107-124

総合計画策定の体制・経過	p108-109
総合計画策定体制図	p108
主な経過	p109
総合計画審議会	p110-113
総合計画審議会条例	p110
総合計画審議会規則	p111-112
総合計画審議会委員名簿	p113
諮問及び答申	p114-115
総合計画策定に関する主な市民参画	p116-117
用語集	p118-124



photo 葛井寺の藤



ふじいずら
8年計画

2024・2031年度 第六次藤井寺市総合計画

はじめに

p4-21

1. 総合計画の概要	p6-7
1-1. 計画策定の趣旨	p6
1-2. 総合計画の位置づけ	p7
1-3. 計画の構成と期間	p7
2. 本市の状況	p8-15
2-1. 本市の成り立ち	p8
2-2. 本市の特性	p9
2-3. 本市の現状、見通し及び課題	p10-15
3. 本市を取り巻く背景	p16-19
4. 将来人口展望	p20
5. 都市構造上の課題	p21

まちづくりを
推進する
最上位計画

1-2 総合計画の位置づけ

子育て・教育、商工業・観光、福祉などの各種の施策分野においては、担当部署が個別に計画を策定して状況に応じた取組を行っています。まちづくりの推進にあたっては、施策分野ごとの視点だけではなく、全体最適を図るための総合的な視点が重要となることから、総合計画は今後のまちづくりに関する市全体の施策推進の方向性を示す最上位計画として策定します。今後、個別計画の策定及び見直しを行う際は、総合計画が示す方向性を踏まえた計画とします。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略」及び「藤井寺市シティプロモーション戦略」については総合計画に統合することとします。「デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略」は、総合計画における基本計画において、戦略の内容を具体的な施策として記載します。「藤井寺市シティプロモーション戦略」は、その考え方を総合計画における基本構想や基本計画に取り入れるとともに、総合計画書末尾に掲載します。

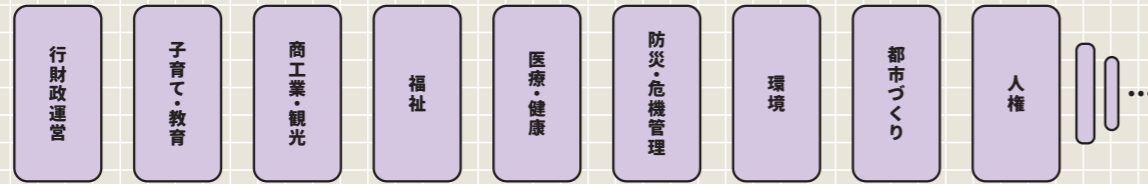
「デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略」は基本計画ページ右上のアイコン「総合戦略」で表示

「藤井寺市シティプロモーション戦略」の概要は102～105ページに掲載

第六次 藤井寺市総合計画

以下の2計画は総合計画に統合
■ デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略
■ 藤井寺市シティプロモーション戦略

総合計画と整合を図りながら、個別計画の策定・更新等を行います



計画の構成と個別計画の関係性

1-1 計画策定の趣旨

本市は市政運営の指針として平成28(2016)年度に第五次藤井寺市総合計画を策定し、「つどいつながり 育つまち ふじいでら」を将来像に掲げ、「住みたいまち」「訪れたいまち」「住み続けたいまち」を基本目標として、幅広く市内外の人々から選ばれるまちを目指して取組を進めてきました。

その後8年が経過し、全国的に人口減少・少子化・高齢化が進み、高度情報技術の発展によるデジタル化が急速に進展する中で、市民の暮らしにおける生き方や価値観が変化してきており、行政への期待や行政が果たすべき役割も変化しつつあります。本市においても他の地域と同様に人口減少・少子化・高齢化が進んでいるとともに、経済活力の低下、公共施設や都市基盤の老朽化、厳しい財政運営が課題となっています。

このような社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確に対応しながら、市民及び団体・事業者・市が一体となってまちづくりに取り組んでいくため、第六次藤井寺市総合計画(以下、「総合計画」とする。)を策定し、目指すまちの将来像やまちづくりの基本的な方針を示します。

時代の変遷と
ニーズに対応すべく
6度目の
バージョンアップへ！

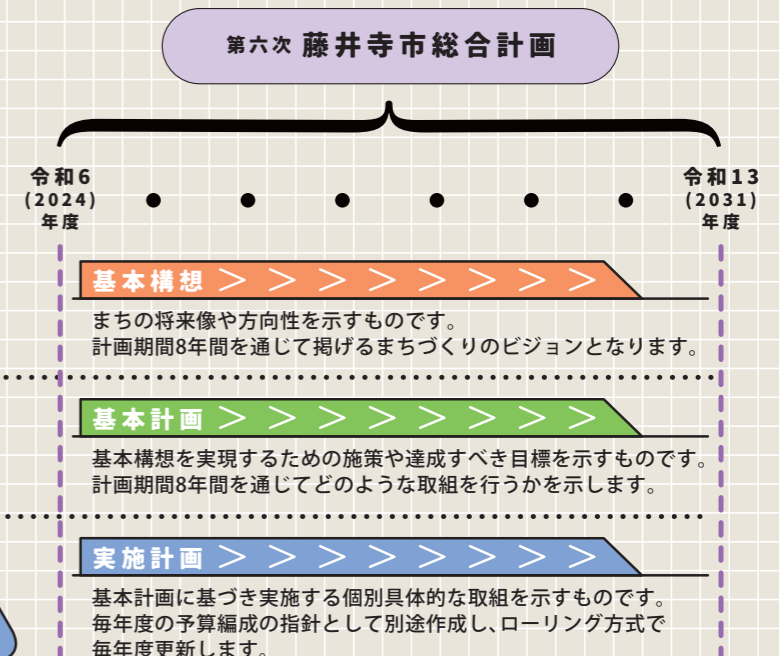
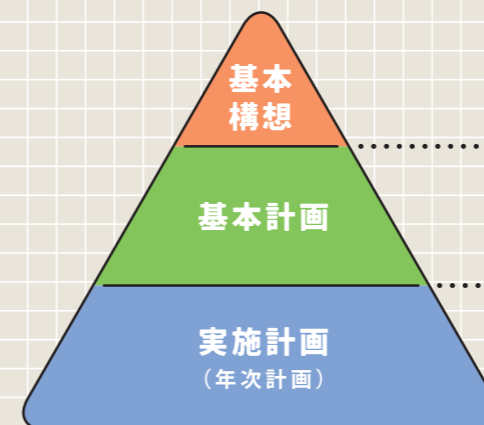


1-3 計画の構成と期間

総合計画は、まちの将来像や方向性を定める「基本構想」、基本構想を実現するための施策や達成すべき目標を定めた「基本計画」、基本計画に基づき実施する個別具体的な取組を示す「実施計画」の3層構造となっています。総合計画の計画期間は、令和6(2024)年度～令和13(2031)年度の8年間とし、実施計画は、市長マニフェストとの整合を図りながら、毎年度、取組内容の見直しや部分的な修正を定期的に行っていく、ローリング方式で更新を行うこととします。



「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造により 今後8年間の施策を推進します



計画の構成と期間

基本構想及び基本計画は、今後8年間のまちづくりの方針を定めるものであることから、その前提となる本市の成り立ち、特性、現状、見通し及び課題や本市を取り巻く状況等を整理します。

2-1 本市の成り立ち

古代における本市の地域では、金剛・和泉山系に源を発する石川と、大和盆地から流出する大和川との合流点の西側に段丘地形が発達し、この段丘面に数々の古墳が築造されました。大化の改新以降は河内国府が置かれ、河内と大和を結ぶ大津道(長尾街道)や丹比道(竹内街道)の要地となり、河内地域の中心地として栄えました。また、仏教文化の到来に伴い、葛井寺や道明寺が建立され、それぞれに門前町が発展し、にぎわいが生まれていました。明治期に入ってから14の村が村落合併を繰り返し、昭和41年に「藤井寺市」が成立しました。昭和3年には藤井寺駅の近くに藤井寺球場が整備されると、大阪都心部からのアクセスが良い大規模な野球場として人気を博し、老朽化により平成17年に閉鎖されるまで藤井寺のランドマークとして親しまれてきました。

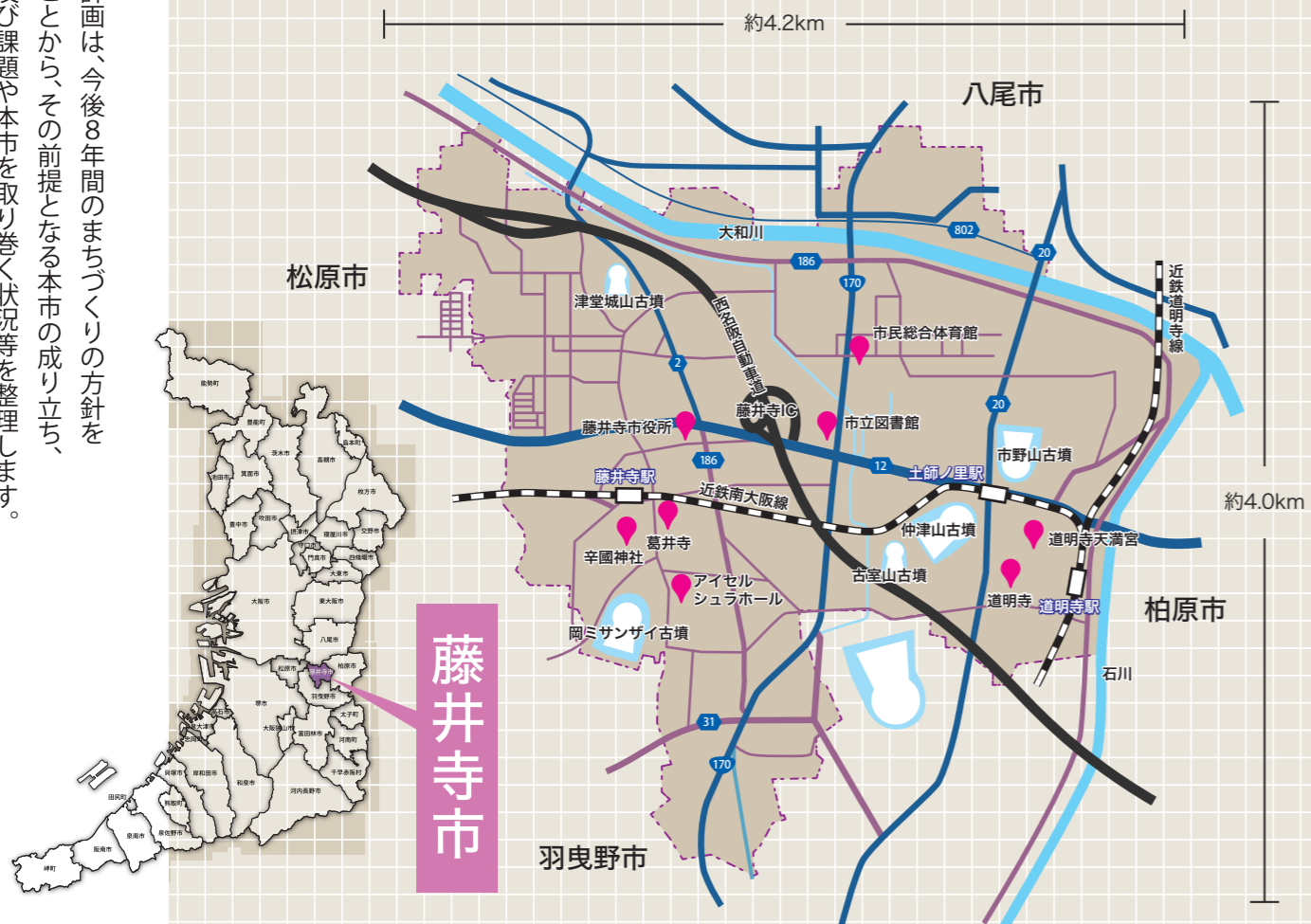
本市は、古代からの重層的な歴史を受け継ぎつつ、大阪都心部への優れたアクセスに加え、花苑都市や藤井寺経営地に代表される良好な住環境を強みとして、歴史とともに生きる住宅都市としてこれまで発展を遂げてきました。

藤井寺市は 古代から続く 歴史のあるまち



知しるべ

やー



藤井寺市

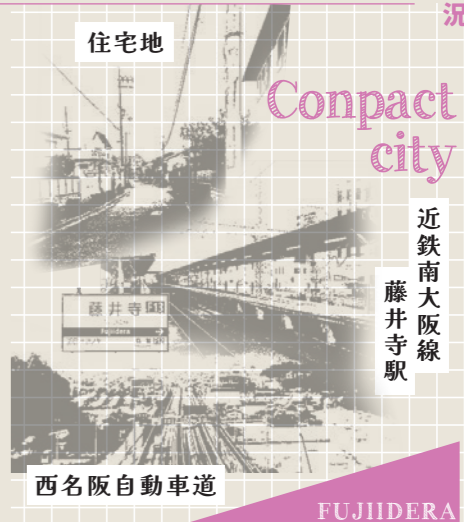
2-2 本市の特性

01 良好な住環境

Characteristics of the city

本市は、大阪府の南東部に位置し、6市3町村からなる南河内地域に属します。市域面積は8.89km²とコンパクトな市域となっており、一定程度の都市機能が集積されています。

市内には西名阪自動車道・藤井寺インターチェンジを有するとともに、近鉄南大阪線3駅が所在しており、大阪都心部への所要時間は約13分の立地であり、交通の利便性も高くなっています。花苑都市・藤井寺経営地に代表される良好な住環境イメージや災害の少なさもあいまって、良好な住環境が形成されています。



住宅地

Compact city

近鉄南大阪線
藤井寺駅

西名阪自動車道

FUJIDERA

02 豊かな歴史資産

Characteristics of the city

令和元年7月に大阪府内では初となる世界遺産登録が決定した「百舌鳥・古市古墳群」の構成資産である古墳群や、葛井寺、道明寺、道明寺天満宮、辛國神社といった由緒ある神社仏閣、その門前町としての歴史風情あふれる街並みが特徴となっています。

また、国宝である千手観音坐像(葛井寺)・十一面観音立像(道明寺)・菅原道真公とゆかりの深い伝管公遺品(道明寺天満宮)をはじめ、津堂城山古墳から出土した水鳥形埴輪(重要文化財)などの貴重な文化財を有しています。各地区における「だんじり祭り」などの伝統行事も豊富に存在しています。



葛井寺

Historic city

だんじり祭り

道明寺天満宮

古墳群

FUJIDERA

03 市民協働・公民連携によるまちづくり

Characteristics of the city

本市では市民参画型行政の仕組みにより、各種審議会等における公募委員の登用を行っているほか、今回の総合計画策定時に実施した「藤井寺市みらい会議」のような市民ワークショップの開催、各地区の市民と市長が対話するタウンミーティングの実施など、市民が市政に参画する機会の充実に取り組んでいます。

また、各地区の自治会活動をはじめ、子育て支援や環境美化など様々な分野における市民公益活動団体や地域のまちづくり協議会によるまちづくり活動など、市民同士によるつながりや連携による取組が活発に行われています。

さらに、市役所内に「藤井寺市企業パートナーシップデスク」を設置しており、民間企業との連携や包括連携協定の締結などを通じ、社会課題の解決や魅力あるまちづくりに取り組んでいます。



ワークショップ

Cooperation city

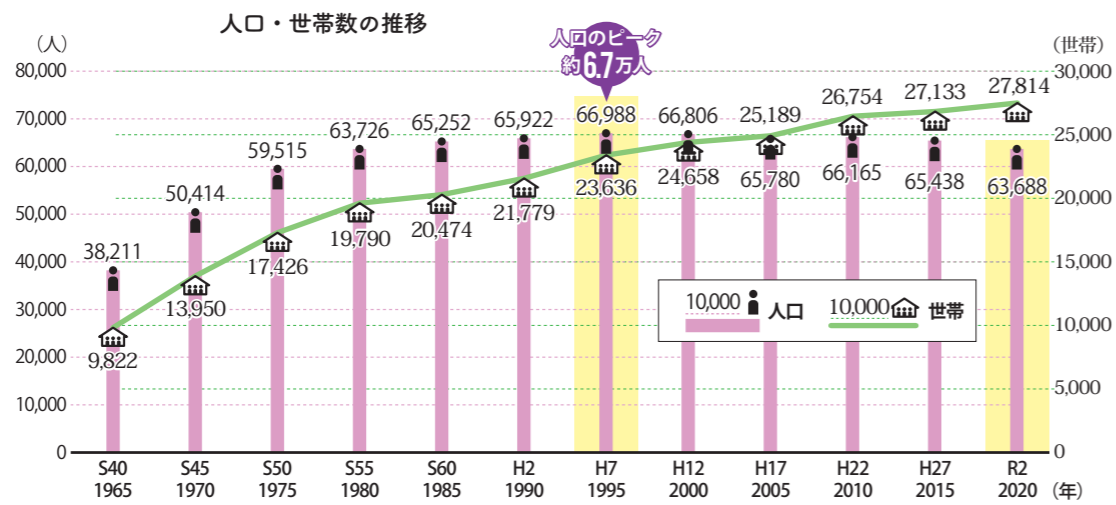
タウンミーティング

FUJIDERA

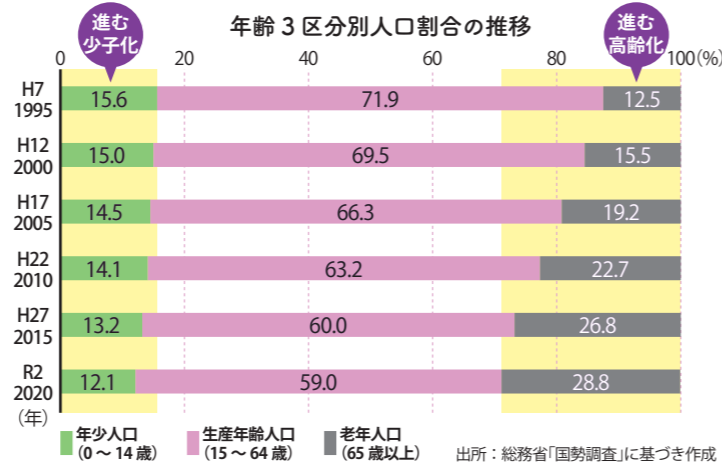
2-3 本市の現状、見通し及び課題

01 人口減少・少子化・高齢化の進行

Current situation and challenges

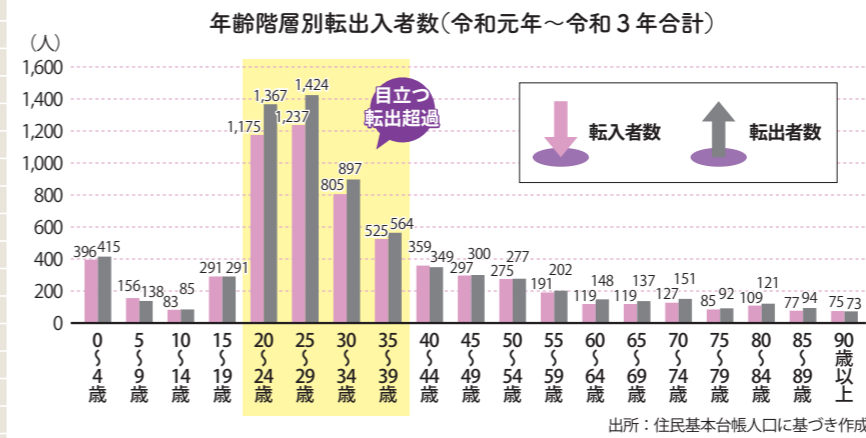
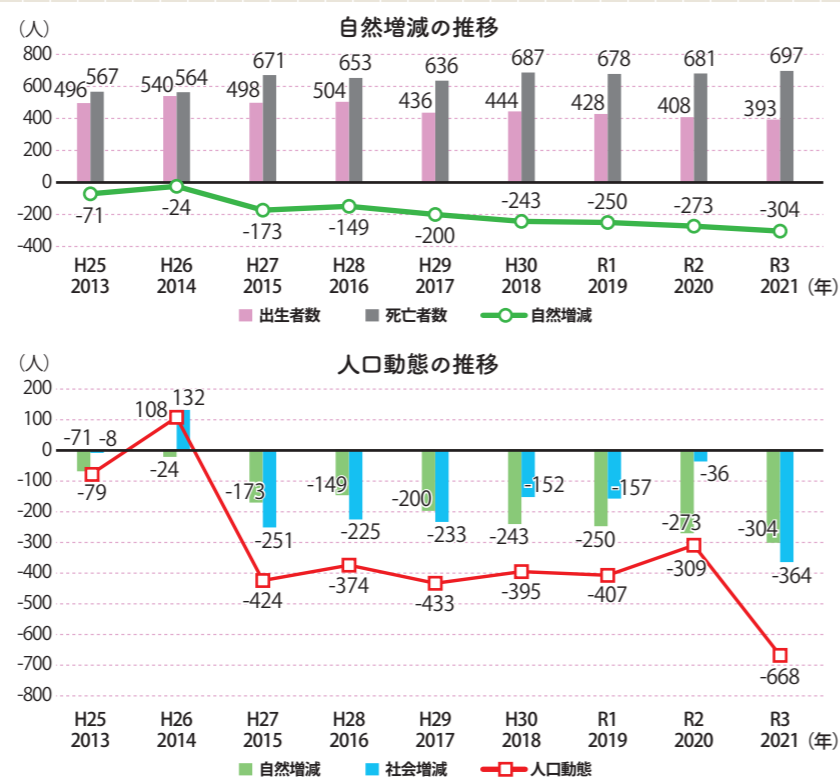


本市の人口は、国勢調査によると平成7(1995)年の約6.7万人をピークとして緩やかな減少を続けており、令和2(2020)年には約6.4万人となっています。同期間で老年人口の割合(高齢化率)は12.5%から28.8%に増加している一方、年少人口の割合は15.6%から12.1%に減少しており、人口減少・少子化・高齢化が進んでいます。



人口の自然減が進行

人口減少を自然増減と社会増減に分解すると、直近数年間は自然減の拡大が人口減少に大きく影響していることがわかります。さらに自然減の内訳をみると、出生者数が減少している状況となっています。このような状況が続けば、市全体における人口密度の低下や空き家の増加、生産年齢人口が先細りすることによる地域の経済活力の低下と、これに伴う税収の減少など、様々な課題が生じると考えられます。



目立つ20~30歳代の人口流出

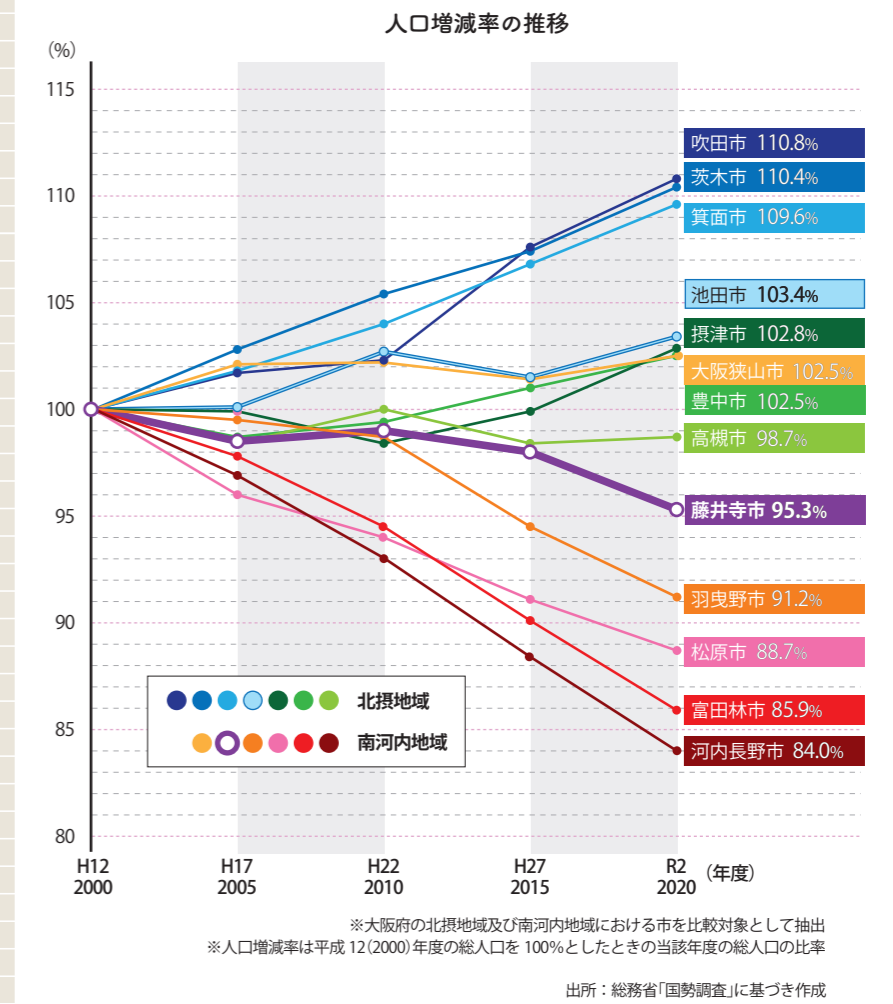
年齢階層別の転出入者数は、20歳代から30歳代の転出超過が目立っています。これは、進学・就職を契機に市外に人口流出していると考えられます。

人口の増減に関して、大阪府内の他団体と比較すると、北摂地域の市では、人口が増加または微減となっている一方、南河内地域の市では、概ね人口減少が進んでいます。平成12(2000)年度と令和2(2020)年度との比較では、本市も人口減少が進んでいるものの5%程度の減少となっており、南河内地域の他市と比較すると、人口減少は緩やかに進行しています。

北摂地域は、大阪都心部・周辺都市への優れたアクセスやみどり豊かな環境を活かした住みよいまちとして、人気のエリアとなっています。

本市においても、シティプロモーションなどの取組を、より一層強化することで、本市の特性と強みを活かして、まちのイメージの向上を図ることが必要となっています。

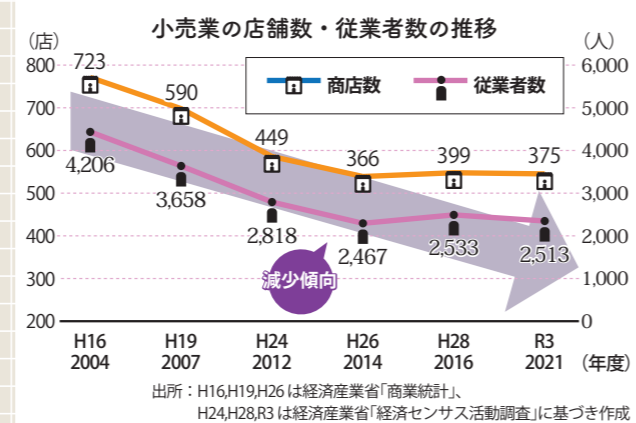
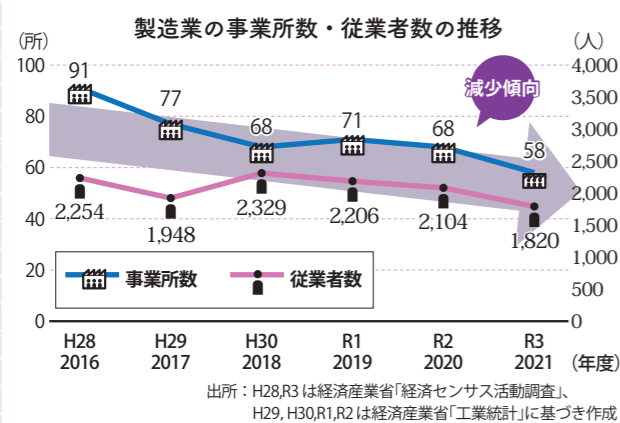
まちのイメージ向上が不可欠に



02 経済活力の低下

Current situation and challenges

人口減少や人口構造の変化に加え、本市における製造業の事業所数・従業者数は減少傾向にあり、地域の中小企業の活力が失われつつあります。小売業の店舗数・従業員も減少傾向にあります。特に本市は、市民の市外への通勤による雇用者所得が、市外から多く流入している一方、日常的な買い物消費や企業間取引による市外への流出が発生しており、この傾向が続くと、地域の経済規模が縮小し、さらに店舗や雇用が失われるなど本市の経済活力が低下します。



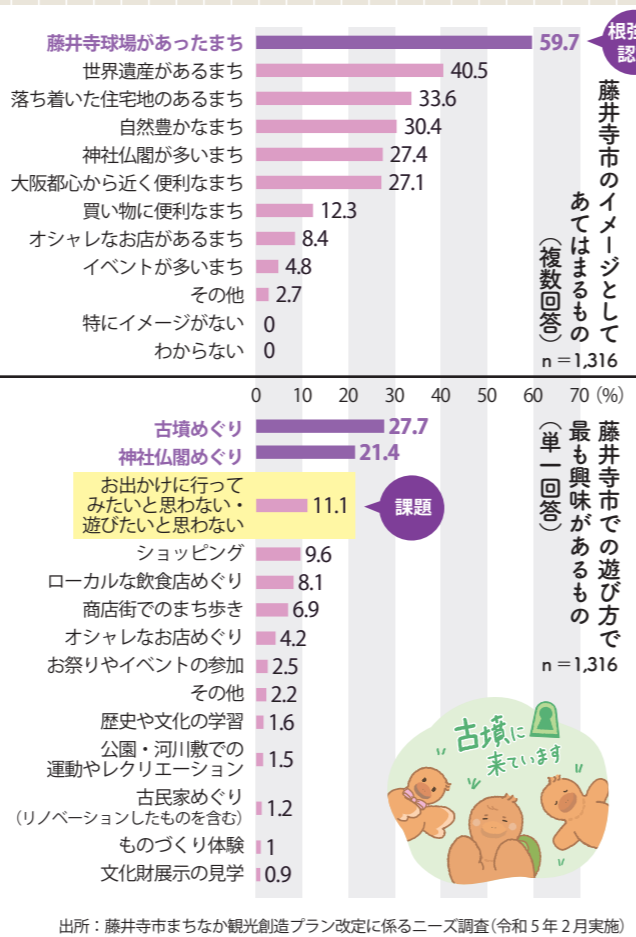
変化に応じた働き方へ

こうしたことから、地域の中小企業が企業価値を高めるための支援や地域内企業間による取引の拡大による地域内経済循環の促進、兼業・副業・リモートワークなど働き方の多様化による人材の確保・定着のための取組が必要となっています。

令和4年9月に開催された藤井寺市みらい会議に参加された市民からは、本市は「名産品やランドマークなど市の特徴が少ない」との意見が寄せられたほか、市外在住者には、いまだに藤井寺球場があったまちという認識が根強く残っています。観光に関するニーズ調査では「古墳めぐり」や「神社仏閣めぐり」に興味があると答えた方が多い一方、本市に「行ってみたいと思わない」との意見もあります。

そこで今後は、2025大阪・関西万博開催等による関西周辺の観光需要が見込まれるため、世界遺産の古市古墳群をはじめ、由緒ある神社仏閣などの豊富な歴史資産や大阪市の主要部からの良好なアクセスを活かし、交流人口増加による魅力的な商業立地づくり、観光拠点の形成、市街地誘導、回遊ルートの整備、市内に観光客を引き込むための情報発信を行う必要があります。

固定概念の払拭 イメージの巻き返し必要



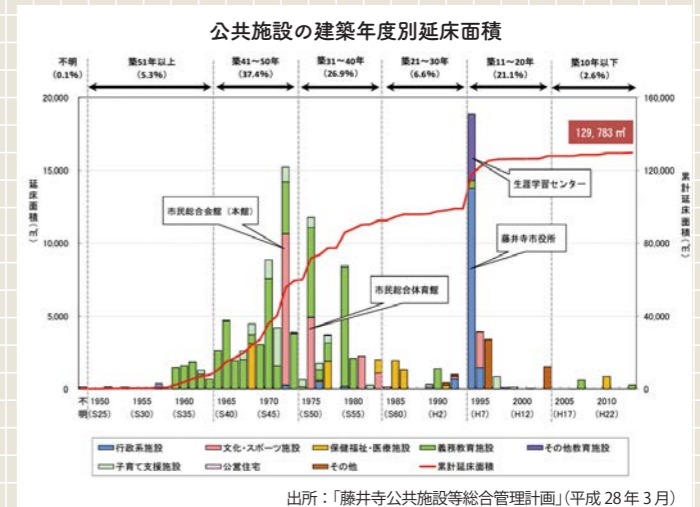
03 公共施設や都市基盤の老朽化

Current situation and challenges

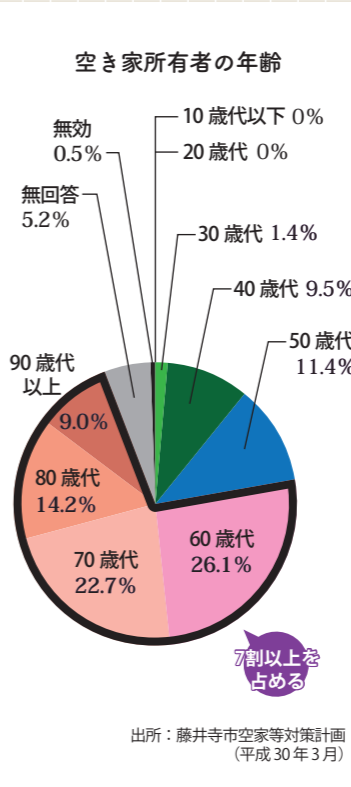
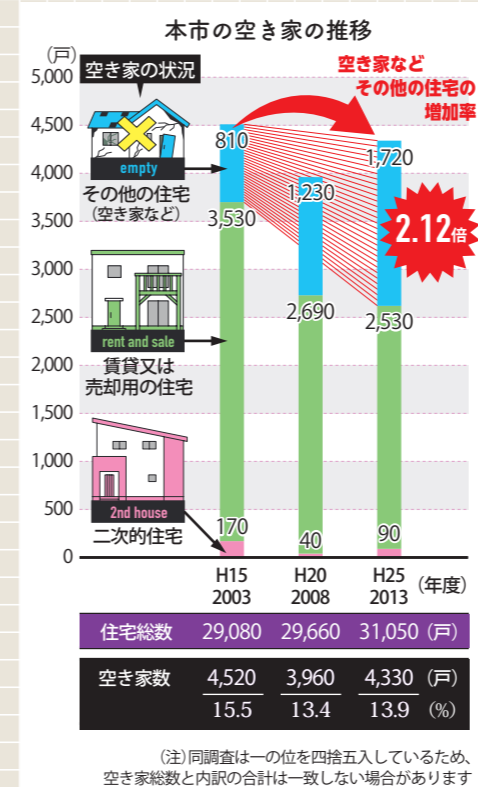
本市では、昭和40年から55年頃にかけて義務教育施設を中心に公共施設の整備を行っており、現在では一般的に大規模改修が必要となる築30年を経過している施設が7割以上を占めるなど、公共施設の老朽化が進んでいます。利用者の安全確保や施設の機能維持のためには、改修や建て替え等への投資が必要となることから、今後も一定程度の投資的経費の支出が必要になると見込まれています。そのため、コンパクトなまちである本市の特性を活かし、新規施設(インフラ除く)の整備は控え、施設の多機能化(集約化・複合化)や統廃合、用途転換の検討などを通じて、施設保有量の縮減を進める必要があります。

適正な管理・運用

公共施設と同様に、橋梁や上水道は昭和40年代、公共下水道や公園は昭和50年代より整備を行っており、生活を支える基盤であるこれらの公共インフラについても、老朽化が進んでいるため、更新等の対策を行う必要があります。市民アンケート調査からは、多くの市民が公共インフラの整備が必要であると感じています。このような状況を踏まえ、課題や必要性、市民ニーズ、投資と財源のバランス等を考慮したうえで、優先的に整備を進めるべき箇所と、その考え方について検討を行うことが必要となっています。



空き家所有者の7割以上が60歳以上という現実



また、本市では、現在空き家が増えつつあり、その所有者の7割以上が60歳以上となっているなど空き家所有者の高齢化が進んでいます。そのため、空き家所有者の事情や意向を考慮した、空き家の発生予防と活用を促す取組が求められています。

一方、住宅については、地震時の建物の倒壊等によって発生する人的被害及び経済的被害等を軽減するため、建築物の耐震性の向上が必要となっていることから、藤井寺市耐震改修促進計画に基づき、耐震化率向上に向けた取組を行うこととしています。

04 大和川等の河川の浸水や生駒断層帯地震等の災害リスクの存在

Current situation and challenges

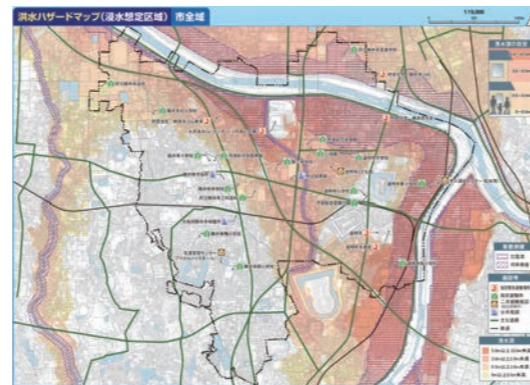
全国的に大雨等による水災害が、近年、多発・激甚化している状況を受け、国・地方自治体・事業者・市民等の協働による水災害対策の実効性を高めるため、令和3年には流域治水関連法が制定されました。本市も大和川や小河川などの河川に接しており、浸水等水害リスクが想定されることから、公共下水道整備等のハード対策の推進や、市民・事業者・市等での協議による計画策定・対策強化が必要となっています。

また、市の北側に生駒断層帯があり、生駒断層帯地震が発生した場合には震度が6強～7になると想定されています。このことから、これらの災害リスクに備えた対応が必要となります。

近年では新型コロナウイルスが猛威をふるいましたが、このような感染症を前提とした市民生活への支援も引き続き検討していく必要があります。

地域でも万が一の備えを

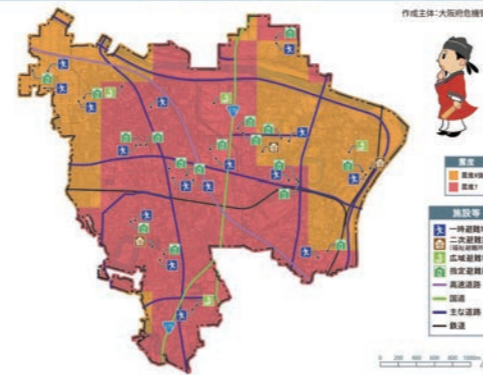
水防法の規定に基づき想定し得る最大規模の降雨により河川の氾濫があった場合に想定される浸水エリアと最大となる浸水深



出所：「藤井寺市防災ガイドブック」(令和4年4月)

生駒断層帯地震による被害想定

震度分布(揺れやすさ)



出所：「藤井寺市防災ガイドブック」(令和4年4月)

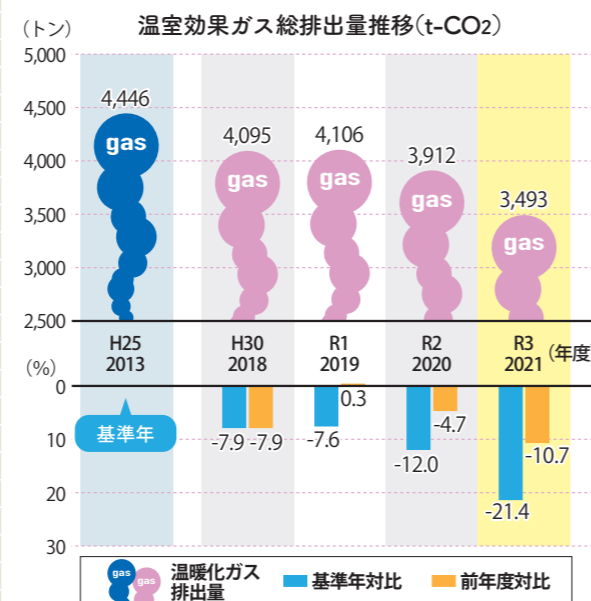
05 温室効果ガスによる地球温暖化の進行

Current situation and challenges

近年、世界各地で地球温暖化が原因と考えられる異常気象による大規模な自然災害が多発しています。安心・安全に暮らせる環境を次世代に引き継いでいくためにも、本市においても脱炭素化が重要な課題となっています。

本市では令和5年7月に「藤井寺市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする目標を掲げました。目標達成に向けて、市民・事業者・市等が一体となり、さらに取組を推進していくことが必要となっています。

急務！脱炭素化の取組み



06 厳しさを増す財政運営

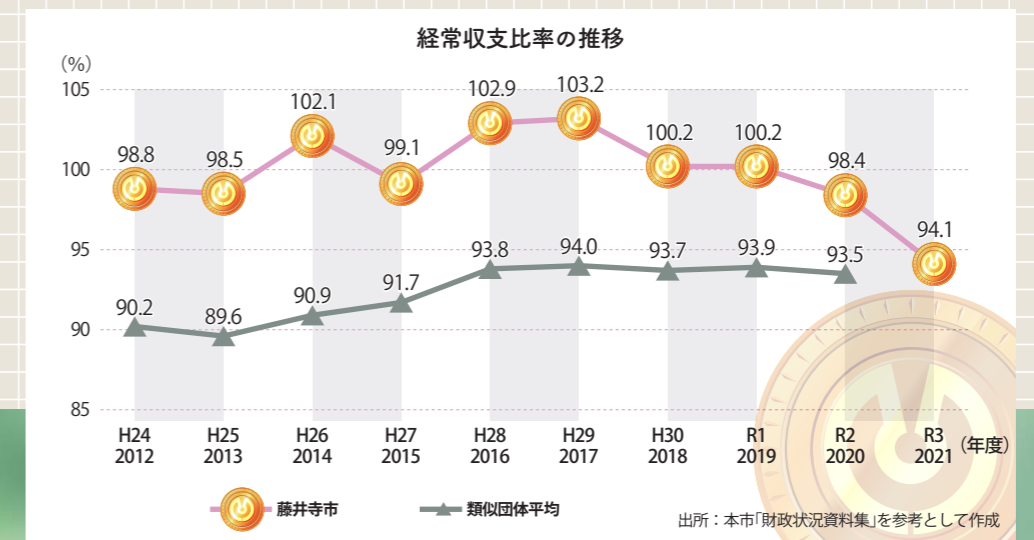
Current situation and challenges

財政状況はまちづくりの各種施策展開を実施するための予算と密接な関係があり、市の行政運営に与える影響が大きく、毎年度の歳入・歳出は、均衡のとれた内容であることが重要となります。

経常的な収入である地方税、地方交付税を中心とする歳入に対する、固定的に必要なとなる人件費、扶助費、公債費等の歳出の割合を経常収支比率といい、100%を超えると、経常的な収入で固定的な支出を賄えておらず、財政構造の弾力性が低い状態を意味します。本市では、類似団体平均と比較して、財政構造の弾力性が低くなっており、令和3(2021)年度には100%を少し下回っているものの、それ以前は100%前後で推移している状況が複数年続いているなど、引き続き、経常収支比率改善に向けた取組が求められています。

市の「収支見通し(令和3年度決算ベース)」によると、令和10(2028)年には市の貯金ともいえる、財政調整基金残高が不足すると見込まれています。これは、歳出が歳入を上回り、財政調整基金を財源に充当せざるを得ない状況が続くと見込まれるもので、財政調整基金が枯渇すると、行政サービスの低下による市民生活への影響も懸念されます。

さらに、老朽化が進んでいる公共施設や公共インフラに対し、適時に更新等の対策を行うことができるように、財政運営の持続可能性を確保する必要があります。



経常収支比率とは

その団体の財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度経常的に収入される一般財源(地方税、普通交付税など)のうち、経常的経費(人件費、扶助費、公債費など)に充当された一般財源の割合のこと。

- 100%超** 経常的にかかる経費を経常的に収入が見込まれる一般財源で賄えていない。不足分を基金繰越など臨時的な収入で補っている状態。 **No Good**
- 100%** 経常的な支出と経常的な収入が均衡している状態。本市独自の取組など政策的な支出には臨時的な収入を充てる必要がある。 **Better**
- 100%未満** 経常的な収入が経常的な支出を上回っている状態。経常的な収入の余剰分を政策的な支出に充てることができる。 **More Better**

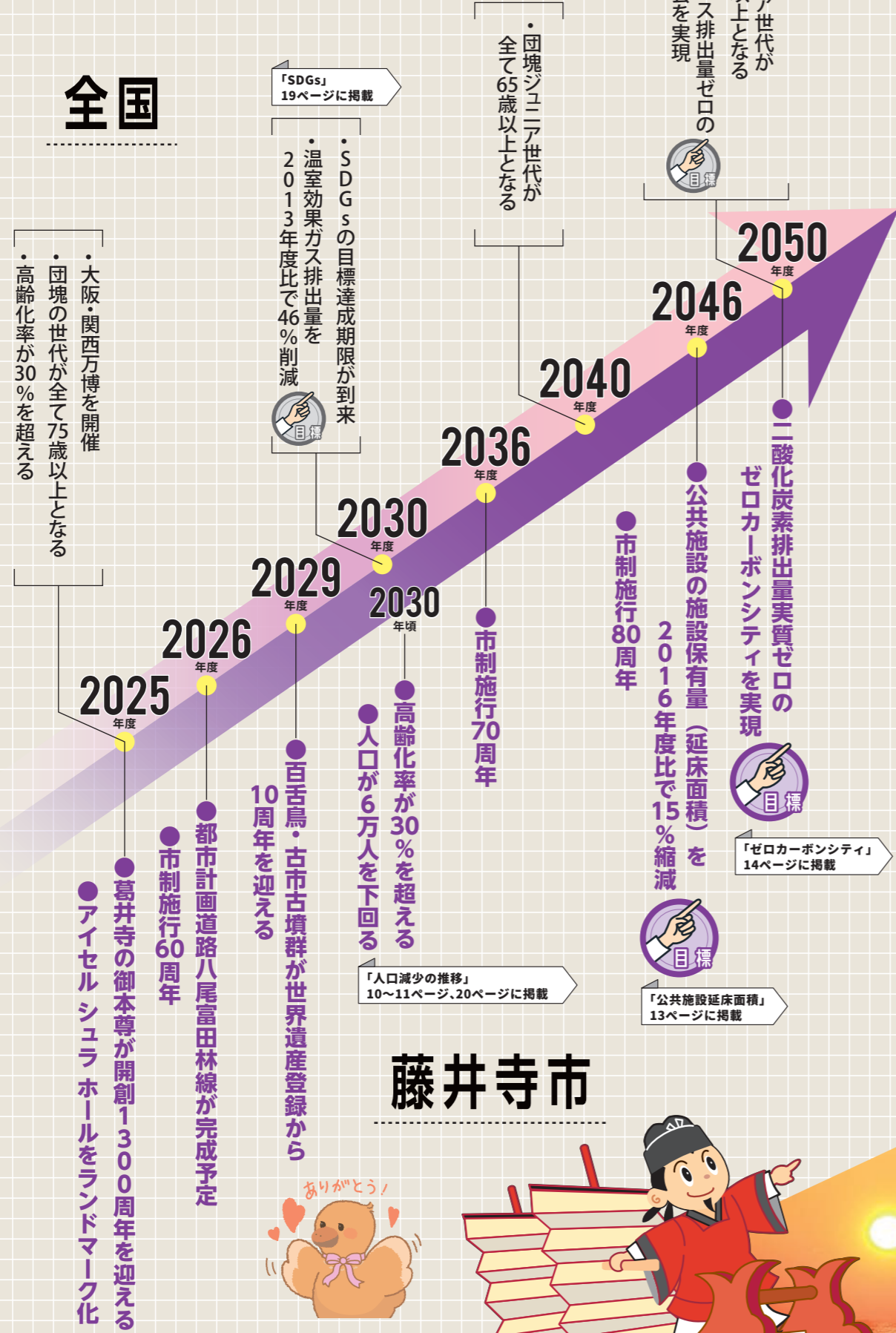


財政構造の立て直し 均衡のとれた歳入・歳出

3 本市を取り巻く背景

今後8年間の計画期間中やその後の本市を取り巻く社会情勢・現状・見通し及び課題などを踏まえ、まちづくりを進めていきます。

3-1 本市内外における社会動向の予測



3-2 日本国内の動向

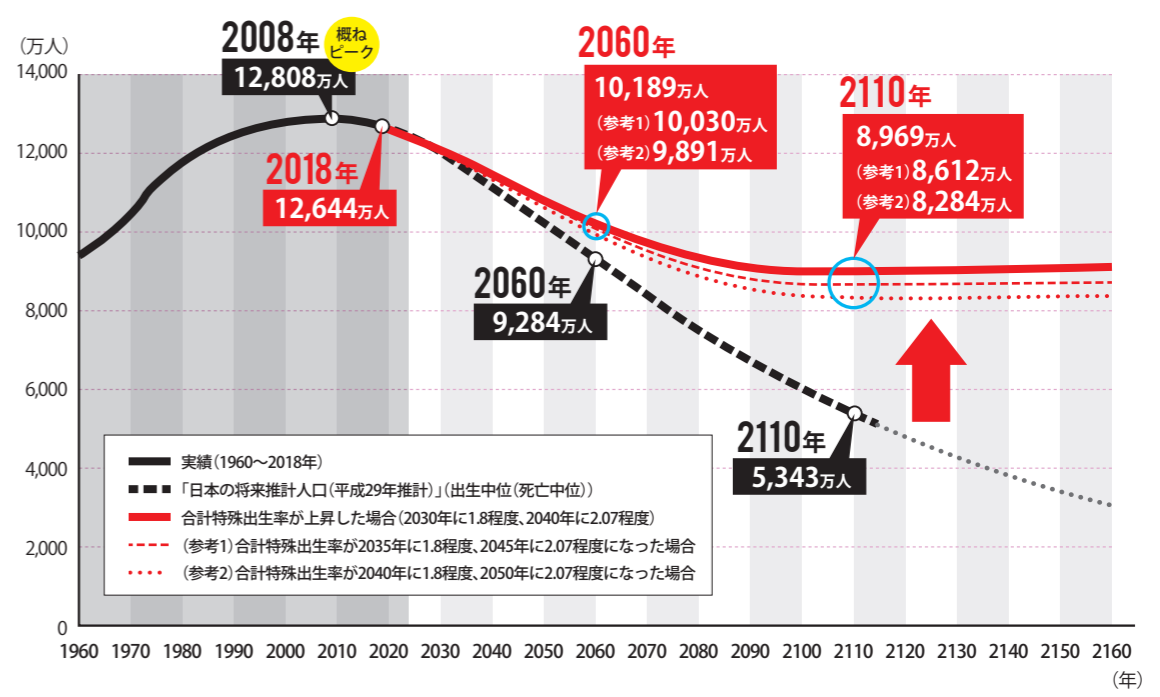
01 人口減少・少子化・高齢化の進行

日本全体が人口減少の傾向避けられない人口構造の変化

国の総人口は、平成20(2008)年をピークに減少局面に入っており、令和2(2020)年時点で約1億2,600万人と、平成27(2015)年時点から約0.7%減少しており、今後も減少を続ける見込みとなっています。平成27(2015)年に100万人を超えていた年間出生数は、令和2(2020)年には約84万人となっています。年少人口(0～14歳)は平成27(2015)年には約1,595万人であったところ、50年後には約898万人まで減少すると予測されています。これに対し、高齢化率(総人口に占める65歳以上の人口割合)は平成27(2015)年には26.6%であったところ、50年後には38.4%まで上昇すると予測されています。

このように、全国的に人口減少・少子化・高齢化が進むことにより、地域の担い手となりうる人口の総数が減少するため、市外からの新たな市民が流入しにくくなることが予想されます。国における医療・介護等の社会保障費が増大することで、地方交付税制度をはじめとする国から地方への財政支援の見直しや減少も想定され、本市にも様々な影響を及ぼす可能性が考えられます。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。
 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。
 2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
 (注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

出所：内閣府「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」(令和元年12月)

02 ウェルビーイングの重要性の高まり

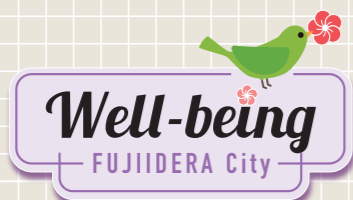
Other concerns

すべての人々の幸福の上に
経済や将来が成り立つという考え方へ

ウェルビーイング(Well-being)は、一人ひとりが、様々な人や社会とのつながりの中で、日々、自分らしく生きていることに満足でき、心豊かに、幸せを実感できることを表す言葉です。これは物質的な豊かさがある程度確保された中で、精神的な豊かさを追求するという意味で、近年、重要な価値基準となりつつあります。

ウェルビーイングを構成する要素としては、フィジカル、コミュニティ、フィナンシャル、キャリア、ソーシャルといった5つの要素が存在し、いずれもウェルビーイングの実現に欠かすことのできない要素とされています。他者との関わりにおいて、助け合いや共感を通じて、信頼関係が構築されることは、内面的豊かさが満たされるだけでなく、健康にも良い影響を与えると考えられます。

本市においても、市民のウェルビーイングの実現に向けた取組を行います。



03 デジタルの力を活かした地方創生の加速化・深化

Other concerns

人口減少や産業の空洞化などの社会課題は、全国的な課題であると同時に、特に地方において重大な課題となっており、本市も例外ではありません。

しかし、近年では技術革新やデジタル基盤の整備が進み、産業構造が変化する新しい時代(Society5.0)が到来し、ICT活用やDX推進などデジタル技術の活用により、「転職なき移住」による地方への人材還流や働き方の多様化が進んでいます。これらの取組は、結婚・出産・子育ての環境づくりなどにも寄与するものとして、各地で展開されています。

このような状況を踏まえ、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、地方自治体においては、これまでの地方創生の成果を活かしつつ、スマートシティの実現をはじめ、デジタル技術を活用した社会課題の解決やまちの魅力向上に向け、さらなる取組を加速化することが重要となっています。

デジタルの力で
社会課題の解決や
利便性向上を



04 持続可能な社会の実現

Other concerns

国においては、令和2(2020)年10月、成長戦略の柱として「経済と環境の好循環」を掲げ、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする方針「2050年カーボンニュートラル」を掲げ、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。

また、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動が、資源の枯渇やエネルギー消費の増大、廃棄物の大量発生など、環境問題を深刻化させたことから、「リデュース(発生抑制)」「リユース(再利用)」「リサイクル(再資源化)」の3Rをはじめとする循環型社会の構築に向けた取組が求められています。

さらに、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられたSDGsの普及などにより、多様性を踏まえた持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた取組が進められています。その中で、地方自治体においては、SDGsに定められた目標を地域社会において実現するため、各種社会課題の解決に向けたゴール(目標)とターゲット(具体的な達成基準)による取組が求められています。

求められる
全世界的な取組み

COLUMN

About SDGs

SDGsについて

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略で、平成27(2015)年の国連サミットで採択された、令和12(2030)年を年限とする国際目標です。持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」をスローガンに17のゴール(目標)と、その下に169のターゲット(取組)を掲げています。

SDGsは市民生活や地域活動とも密接に関連しており、市民や地域に最も近い主体である地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなっています。総合計画にSDGsの理念を取り入れ、計画の推進を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地域課題の解決に取り組むこととしています。



05 安心・安全の確保

Other concerns

近年では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が人々の生活や企業活動等に重大な影響を及ぼしました。また、地震や多発する台風、集中豪雨などに伴う大規模な自然災害、特殊詐欺・サイバー犯罪、交通事故、食の安全性に関する問題、国際社会における軍事的緊張の高まりなど、様々なリスクが存在しています。

このような状況の中で、自然災害や犯罪、感染症等に対する危機管理体制の整備など、安心・安全の確保に対する市民の意識が高まっており、国や地方自治体の公助の取組はもとより、家庭やコミュニティにおける自助・共助による取組も重要となっています。

様々なリスクへの対応

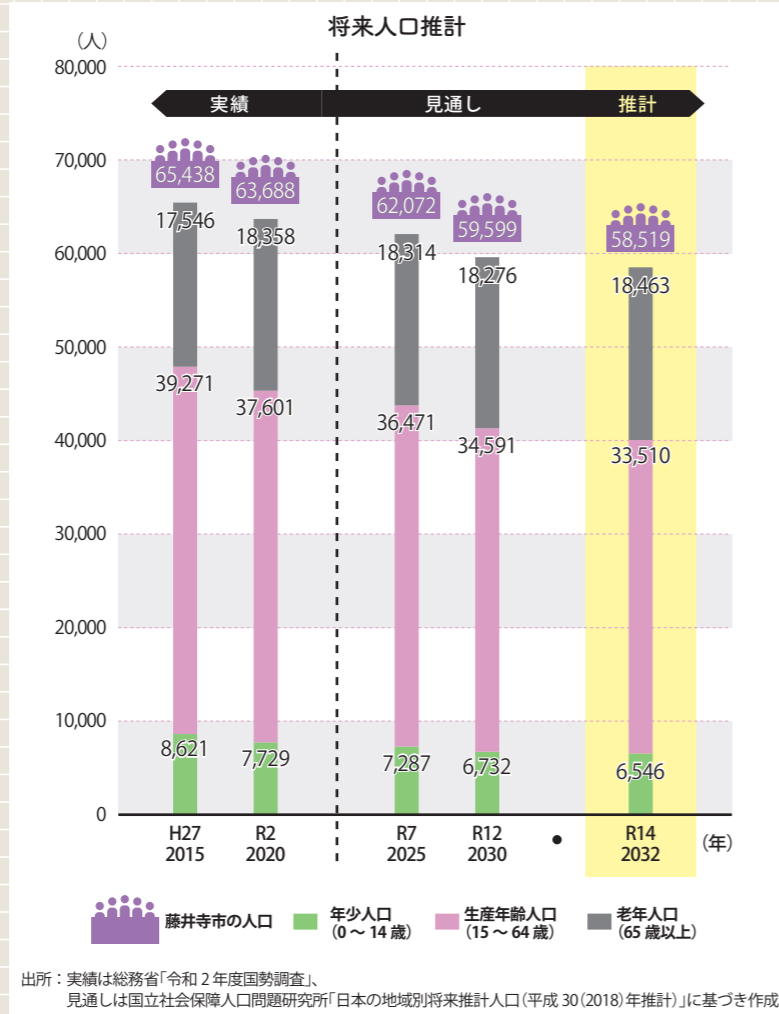


4 将来人口展望

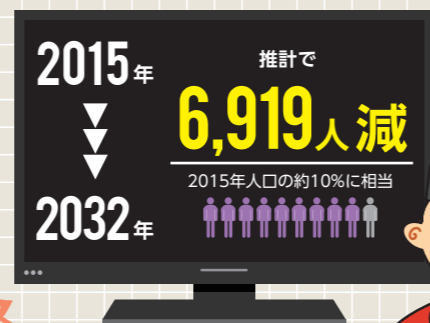
本総合計画の計画期間内での将来人口にフォーカスして各人口構成の推移を予測します。

本市の人口は緩やかに減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計によると、その減少は今後も続き、計画期間末の令和13(2031)年度末である、令和14(2032)年の人口は約5.9万人になると見込まれています。また、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)の割合が減少する一方、高齢者人口(65歳以上)が増加すると予測されています。

このまま人口減少・少子化・高齢化が進めば、市税収入の減少、地域の担い手不足、都市の低密度化といった状況がさらに進むと考えられるため、人口構造のバランスが取れた持続可能なまちを目指し、子育て世代への支援や若年層の移住・定住促進、高齢者の社会参加の推進と、活躍の場の拡大に向けた施策の充実に取り組んでいく必要があります。



今後も続く
人口減少
施策の充実で
持続可能なまちへ



5 都市構造上の課題

本市の特性を活かしてまちの魅力を伸ばしていくにあたって踏まえるべき都市構造上の課題を整理します。



本市の特性を活かしてまちの魅力を伸ばしていくにあたって踏まえるべき
都市構造上の課題は、概ね以下の3つに整理することができます。

人に優しい環境づくり

- 暮らしの満足度を高めるべく、身近な住環境を改善していく取組が必要です
- 鉄道沿線の良好な住宅都市として発展した蓄積を活かしながら、住宅地としてのブランドを形成し、定住を図っていく必要があります
- 良好な景観など、空間面でのまちの魅力を守り、高めていく必要があります
- 全ての市民が快適に生活できるような住環境づくりが必要です

歴史文化・みどりを活かした都市づくり

- 厚みのある歴史文化は本市の特徴として認識されており、神社仏閣や古墳群の周辺環境を都市づくりに活かしていく必要があります
- 古墳群のみどりの連なりを核に、自然空間の保全と実感できるみどりの創出が必要です
- 世界遺産関連施策への取組など、関連部局の取組とも協調した都市づくりの面で位置づけ・具体化が必要です

駅周辺の拠点づくり

- 都市機能の集積に加え、顔となる空間形成・交通の結節点としての機能充実を図り、都市の低密度化を防ぐためにも、コンパクトな都市づくりの拠点となる藤井寺駅周辺・道明寺駅周辺の都市づくりが重要です
- 藤井寺駅周辺、道明寺駅周辺にそれぞれまちづくり協議会が存在しており、連携によるまちづくりや、今後のステップアップが期待されます

今後、本市ではこれらの都市構造上の課題を踏まえ、「藤井寺市都市計画マスタープラン」により市域全体として均衡のとれた魅力ある都市空間の形成を進めます。

